

<対策のポイント>
都道府県等が地域の実態を踏まえて実施する、家畜疾病に関する監視体制の整備、発生予防・まん延防止の取組、畜産物の安全性向上や野生動物の対策促進の取組を進めます。

<事業目標>
家畜伝染病のまん延防止措置が適切に実施されていないためにまん延させてしまった事例の件数を0件とすること

<事業の内容>

1. 監視体制の整備

家畜疾病の検査制度を向上し、検査の信頼性を確保するため、外部精度管理調査の受検、**検査機器の整備**、校正等を支援します。

2. 家畜の伝染性疾病的発生予防

① 地域が一体となった**防鳥ネット**や**消毒機器の整備**等の**飼養衛生管理水準の向上**の取組を支援します。

② 勉強会の開催、ICTを活用した農場の要改善箇所の確認点検等により地域自ら飼養衛生管理を強化するなど**自衛防疫を強化する取組**を支援します。

3. 家畜の伝染性疾病的まん延防止

① 地域で課題となっている**生産性を低下させる疾病**について、関係者が一体となった**衛生対策の仕組みづくり**等を支援します。

② **家畜の伝染性疾病的発生時に備え**、地域における埋却予定地の事前調査を含む**防疫演習**について支援します。

4. 畜産物の安全性向上

生産段階におけるHACCPの考え方を採り入れた**飼養衛生管理（農場HACCP）の普及・定着**等を支援します。

5. 野生動物の対策強化

野生動物におけるアフリカ豚熱及び豚熱の浸潤状況調査に係る**野生動物の検査の促進**等を図るための取組を支援します。

<事業イメージ>

監視体制の整備

家畜保健衛生所への検査機器の整備等

野生動物の対策促進

検査等の促進

畜産物の安全性向上

農場HACCPの普及・定着等

疾病のまん延防止

衛生対策、埋却予定地の事前調査等

疾病の発生予防

飼養衛生管理水準の向上、自衛防疫の強化等

都道府県市町村、農業者団体等

豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病的発生・まん延防止のための適切な対応を支援！





（豚熱及び鳥インフルエンザの症状）

<事業の流れ>

国

都道府県等

都道府県等

市町村、農業者団体等

定額、定額（9/10以内、1/2以内）

定額、定額（1/2以内、1/3以内）

定額、定額（1/2以内、1/3以内）

【お問い合わせ先】消費・安全局動物衛生課（03-3502-8292）